

## 地方独立行政法人佐賀県立病院好生館 平成23年度年度計画

### 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 県立病院として担うべき医療の提供及び医療水準の向上

佐賀県立病院好生館は、地方独立行政法人化後も県民のために、佐賀県における中核的医療機関として、他の高度機能病院や地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を着実に提供し続けるとともに、地方独立行政法人のメリットを活かした、柔軟な雇用条件の設定や勤務環境の整備等によって、スタッフの確保・育成を図り、医療をはじめとするサービスの質の向上を目指す。

#### (1) 県立病院として担うべき医療の提供

##### 救命救急医療の提供

- ・24時間365日、救急車を受け入れる。
- ・ドクターカーの運用を開始する。
- ・研修医のプライマリーケア研修を兼ねて、地域の医療機関と連携しながら、来院してきた2次、1次の患者に適切に対応していく。
- ・交通事故や自然災害などによる外傷患者に対する、救命救急からリハビリテーションまでの一貫した治療に取り組むため、外傷センター準備ワーキング・グループで会議を継続して開催する。
- ・脳卒中センターの運用を開始する。
- ・脳外科治療、心臓血管外科治療、血管内治療等の高度・専門医療を推進することができる体制を整備するため、循環器内科、心臓血管外科が連携して対応する循環器病センター設置の準備を進める。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
受入救急車台数	2,500台	2,600台
救急患者数	16,680人	17,100人

##### 高度・専門医療の提供

- ・本県における中核的医療機関として、循環器系疾患に対する医療、がんに対する医療、小児・周産期医療、感染症医療など、県立病院として求められる高度・専門医療を提供する。

##### 循環器系疾患に対する医療

- \* 心臓カテーテル治療、アブレーション実施件数を増やす。
- \* 急性心筋梗塞連携パスを運用する。

- \* 大血管ステント治療を継続する。
- \* 急性期リハビリテーションを強化する。
- \* 脳血管内治療(インターベンション)を引き続き実施する。
- \* 脳卒中連携パスの運用を継続する。
- \* 脳梗塞患者を積極的に受け入れる。

#### がんに対する医療

- \* 外来化学療法室の医師を増員し、同室の運用を充実させる。
- \* 血液内科を強化する。
- \* がん地域連携パスの運用を継続する。(肺、肝臓、胃、大腸、食道)。

#### 小児・周産期医療

- \* 地域における小児医療の拠点として、肺炎、気管支炎等の下気道感染症やアレルギー疾患等、小児に特徴的な疾患に対する高度・専門医療に取り組むとともに、引き続き小児救急医療に対応する。
- \* 22年度において、周産期医療体制を整える目的で小児・産婦人科を1病棟に再編した。23年度からその充実を図る。

#### 感染症医療

- \* 感染制御部を設置し、すべての感染症に迅速に対応する。

#### 外傷や災害時の医療

- \* 外傷センター準備ワーキング・グループで検討する(再掲)

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
心臓カテーテル治療数	335件	350件
アブレーション件数	24件	30件
大血管ステント治療数	18件	25件
急性心筋梗塞連携パス運用数	17件	30件
造血幹細胞移植数	4件	6件
外来化学療法患者数	1,850人	1,850人
脳梗塞治療患者数	194人	200人
小児外科手術	405件	410件
分娩数	23件	60件

#### 高度医療機器の計画的な整備・更新

- ・高度・専門医療の提供のために高度医療機器の更新・整備をする。
- ・医療機器導入にあたっては、ベンチマークなどを活用し、費用節減を進める。
- ・移設費用やランニングコスト等を検討し、使用可能な現病院の医療機器については新病院に移設する等、より経済的な医療機器の整備を行う。

## (2) 医療スタッフの確保・育成

### 優秀なスタッフの確保・専門性の向上

- ・専門性の高い資格取得の支援に向けて研修制度や助成制度等を整備することにより、専門医、専門看護師、認定看護師及び領域別専門資格の取得を促進する。
- ・救命救急認定医師、腫瘍内科医師、乳腺外科医師の充足のため公募等を行う。
- ・アブレーション専門医を確保する。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標	増加数
認定看護師数 <sup>1)</sup>	6名	10名	4名
専門/認定薬剤師数	2名	3名	1名
認定検査技師数	18名	19名	1名
放射線関連資格者数	9名	10名	1名

### 医療スタッフの育成

- ・教育研修センターの運用を充実させる。
- ・救急スタッフの育成を図るため、医師、臨床研修医、医学生、看護師、看護学生、救急救命士等に対する救急医療の教育に取り組む。
- ・教育研修プログラムの充実により教育研修体制を強化するとともに、臨床研修医等の受入れの増を図る。
- ・佐賀大学との一層の連携を強化、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるために人事交流を実施する。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
BLS	40回	24回
ACLS	12回	6回
臨床研修医数	24人	24人

## (3) 信頼される医療の提供

### 科学的根拠に基づく医療

- ・患者や家族からの信頼を得て適切な医療を提供するため、EBM(科学的根拠に基づく医療)を進める。
- ・診療実績をホームページで公表する。
- ・がん登録関連のデータを公表する。

EBM = Evidence Based Medicine

### 患者中心の医療

- ・検査及び治療の選択における患者の自己決定権を尊重し、インフォームドコンセントを一層徹底する。
- ・クリニカルパス(電子カルテ上で運用)の活用を推進する。
- ・MSW(医療ソーシャルワーカー)による退院相談、医療費・医療扶助等の相談や、医療・健康に関する情報提供など、相談支援体制のさらなる強化を図る。
- ・医療安全に対する意識の向上のため、インシデントやアクシデントに関する情報の収集・分析の徹底を図り、その結果を医療情報システムにより全職員が共有する。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
クリニカルパス数	134種類	160種類
クリニカルパス適用率	33%	35%
インシデント・アクシデントレポート数	1,500件	1,700件

### 地域の医療機関との連携強化

- ・地域の医療機関に対し好生館の病院機能(スタッフ設備等)について周知を図るとともに、役割分担の明確化と連携の強化に取り組む。
- ・周辺医療機関との相互連携や人事交流、機能分担を推進するとともに、患者搬送体制を確立する。
- ・佐賀大学との一層の連携を強化、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるために人事交流を実施する。(再掲)

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
紹介率	65%	70%
逆紹介率	78%	80%

- ・地域連携クリニカルパスの種類:8種類
  - 既に運用:脳卒中、大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、胃がん、大腸がん
  - 運用開始 :肺がん、肝臓がん、食道がん
- ・広報誌の発刊:「好生館だより」4回、「循心レター」(循環器内科、心臓血管外科)、「好整レター」(整形外科)、「好生」、「好生館年報」、「Surgery」(消化器外科)など

### (4)災害時等の協力

- ・基幹災害医療センターとして、災害時医療に対応可能な体制を確保する。
- ・災害時において、基幹災害医療センターとして、患者を受け入れると共に、医療スタッフ(DMAT)を現地に派遣して救護活動を行う。
- ・より充実した災害医療従事者の研修計画を実施する。
- ・新型インフルエンザ等の発生時には、県と連携し対応する。

DMAT=Disaster Medical Assistance Team

## 2 患者・県民サービスの一層の向上

### (1)患者の利便性向上

- ・アンケートなど、定期的な患者満足度調査等により患者ニーズを的確に把握し、利便性向上に資する計画を策定する。
- ・待ち時間の短縮のため、待ち時間の実態を調査し、外来診療システムの改善及び診療時間の適正化に取り組む。
- ・患者アンケートに基づく満足度の向上

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
総合満足度	83%	85%

### (2)職員の接遇向上

- ・職員研修計画を策定し、全職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、接遇に定評のある医療施設等への職員派遣による研修を実施する。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
全職員対象接遇研修	1回	2回
他医療機関等での研修	10人	15人

### (3)ボランティアとの協働

- ・ボランティアコーディネーターの活用などにより、受入態勢を整備してボランティアを積極的に受け入れ、職員と連携をとりながらサービス向上に取り組む。
- ・病院ホームページ上の「ボランティアの広場」の運用を継続する。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
ボランティア登録数	65名	70名

## 3 社会的責任の遂行

### (1)環境への負荷の小さい病院運営

- ・廃棄物の分別をさらに徹底し、可能な限りリサイクルを行うとともに、省エネルギー対策を講じるなど環境への負荷が少ない病院運営に取り組む。

### (2)社会的信頼の向上

- ・セキュリティポリシー及びこれに基づくセキュリティポリシー実施計画を策定する。
- ・セキュリティポリシーに基づき、医療法をはじめとする関係法令の遵守について、全職員が認識を高め、実践できるよう、継続して病院マネジメント推進会等で定期的に職員研修を実施する。

- ・病院情報の適切な管理運用のため、SE の配置など情報部門を充実させ、病院情報の一元的管理を行う。
- ・診療録等の個人情報については、診療情報管理士等による適切な管理体制を維持する。

- 【目標】
- ・セキュリティーポリシー、実施手順書遵守の徹底
  - ・セキュリティーポリシー研修実施(各自1回)
  - ・情報セキュリティ週間の実施(5月、10月)

### (3)医療・健康の情報発信

- ・病院の持つ専門的医療情報を基に、県民を対象にした公開講座の開催や、ホームページ等により、疾病等や健康に関する保健医療情報のさらなる発信及び普及に取り組む。
- ・佐賀県個人情報保護条例及び診療情報の提供に関する指針等に基づき、患者のプライバシーの保護を図るとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。
- ・地域の医療機関との医療情報の共有化のために、ICT(情報通信技術)のさらなる活用を図る。

【目標】

- ・県民公開講座の開催：2回/年
- ・STS テレビ「健康ばんばん」での情報提供：8回/年
- ・ぴかぴかLINK(ICT)協力運用施設：目標 20施設
- ・広報誌の発刊(再掲)
  - 「好生館だより」4回、「循心レター」(循環器内科、心臓血管外科)、「好整レター」(整形外科)、「好生」、「好生館年報」、「Surgery」(消化器外科)など

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 業務の改善・効率化

地方独立行政法人佐賀県立病院好生館は、職員一人ひとりが経営に参画するという意識を持ち、医師、看護師、医療技術者、事務職等各職種が一層緊密に連携を図って効率的な病院運営に当たり、患者にとってよりよい結果をもたらすとともに、県民負担の軽減につながることを努めていく。

#### (1) 効率的な業務運営

- ・臓器別・機能別の病棟運営の充実を図る。
- ・事務部内の組織変更を実施する。
- ・引き続き、職員の費用対効果によるコスト意識の向上を図り、経費削減を実施する。

## (2) 事務部門の専門性向上

- ・新管理会計システムを導入し、急速な経営環境の変化への迅速な対応や、診療データ等の分析に基づく経営方針の企画立案ができるようにする。
- ・学会等への事務職員の発表及び参加を促進する。

## (3) 人事評価制度の構築

- ・人事評価制度の検討及び導入を目指す。

## 2 収益の確保と費用の節減

### (1) 収益の確保

- ・診療報酬の請求漏れ及び減点の防止に取り組み、減点額を前年度比10%改善する。
- ・DPCで設定されている平均在院日数を目標に、効果的な病床管理を徹底し、収入の確保に取り組む。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
平均在院日数	13.8日	13.5日
病床稼働率	90.3%	90.3%

DPC=diagnosis procedure combination

### (2) 費用の節減

- ・後発医薬品の導入を推進する。(導入に当たっては、委員会で各薬剤ごとに供給量、安全性、有効性等についての確認を行う。)
- ・材料費等の節減を図るため、地方独立行政法人のメリットを活かした多様な契約手法を導入する。

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
人件費率	50.7%	52.6%
材料費率	24.1%	25.2%
ジェネリック薬使用割合	18.5%	23.0%

(ジェネリック薬:品目ベース)

\*参考:地独会計基準上の「医業収益」で計算した場合

区分	平成22年度見込	平成23年度目標
人件費率	54.6%	56.7%
材料費率	26.0%	27.2%

### 第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進め、安定的な経営に道筋を付ける。

・経常収支比率を105.6%以上とする。

- |        |   |                 |
|--------|---|-----------------|
| 1 予算   | } | (別紙参照:平成23年度計画) |
| 2 収支計画 |   |                 |
| 3 資金計画 |   |                 |

### 第4 短期借入金の限度額

- 1 借入計画なし。
- 2 なし。

### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

### 第6 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、次年度に繰り越す。

### 第7 料金に関する事項

#### 1 使用料及び手数料

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

- (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額
- (2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算

定した額

- (3) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)その他の法令等により定める額
- (4) (1)、(2)及び(3)以外のものについては、別に理事長が定める額

## 2 減免

- ・理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

## 第8その他佐賀県地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する事項

県立病院移転新築事業を承継し、平成 24 年度中の開院を目指して確実に事業を推進する。

中期計画(左表)のうち平成23年度中に実施するもの

施設及び設備の内容	工程
・病院棟本館・エネルギー棟 ・宿舎・研修棟 ・医療機器等整備	・病院本館・エネルギー棟建設工事 ・宿舎・研修棟建設工事 ・医療機器等整備(一部)

### 2 人事に関する事項

- ・運営効率を向上させるために組織変更を実施する。(再掲)

### 3 地方債償還に対する負担

法人が佐賀県に対して負担する債務の償還を確実に行っていく。

予算(平成23年度)

(千円)

区分	金額
収入	16,638,490
営業収益	11,758,268
医業収益	10,895,963
運営費負担金収益	750,770
補助金等収益	65,566
受託収入	45,969
営業外収益	104,139
運営費負担金収益	45,059
その他営業外収益	59,080
資本収入	4,774,783
運営費負担金収益	512,565
長期借入金	3,391,000
その他資本収入	871,218
その他の収入	1,300
支出	15,800,443
営業費用	10,585,175
医業費用	10,074,351
給与費	5,574,059
材料費	2,961,107
研究研修費	73,350
経費	1,465,835
一般管理費	510,824
営業外費用	93,318
臨時損失	1,300
資本支出	5,120,650
建設改良費	4,550,284
長期借入金償還金	570,366

(注) 予算：県会計の収支予算に該当(収益的収支、資本的収支を合わせて現金主義に基づき作成)

収支計画(平成23年度)

(千円)

区分	金額
収益の部	12,695,758
営業収益	12,590,319
医業収益	10,895,963
運営費負担金収益	750,770
資産見返補助金等戻入	522,051
退職給付引当金戻入	310,000
補助金等収益	65,566
受託収入	45,969
営業外収益	104,139
運営費負担金収益	45,059
その他営業外収益	59,080
臨時収益	1,300
費用の部	12,019,460
営業費用	11,924,842
医業費用	11,403,770
給与費	5,784,059
材料費	2,961,107
減価償却費	1,097,123
研究研修費	73,350
経費	1,488,131
一般管理費	521,072
営業外費用	93,318
臨時損失	1,300
純利益(純損失)	676,298

(注) 収支計画：企業会計の損益計算書に該当(収益的収支について発生主義に基づき作成)

資金計画(平成23年度)

(千円)

区分	金額
資金収入	17,827,951
業務活動による収入	11,863,707
診療業務による収入	10,854,541
運営費負担金による収入	795,829
補助金等収入	65,566
その他の業務活動による収入	147,771
投資活動による収入	1,383,783
運営費負担金による収入	512,565
その他の投資活動による収入	871,218
財務活動による収入	3,391,000
長期借入による収入	3,391,000
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	1,189,461
資金支出	17,827,951
業務活動による支出	10,678,493
給与費支出	5,972,805
材料費支出	2,961,107
その他の業務活動による支出	1,744,581
投資活動による支出	4,550,284
有形固定資産の取得による支出	4,550,284
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	570,366
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	570,366
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	2,028,808

(注) 資金計画：現金の収入、支出を業務、投資、財務の活動区分別に表したものの